

ホーム

暮らし  
手続き

市政情報

健康  
福祉

教育  
子育て

産業  
まちづくり

観光

スポーツ  
文化・生涯学習

防災  
消防・安全



暮らし・手続き

申請様式ダウンロード

戸籍・住民票・印鑑

税金

国民年金

国民健康保険

後期高齢者医療制度

ごみ・環境

ペット

住まい

移住・定住

現在位置: [暮らし・手続き](#) > [ペット](#) > さくらねこ無料不妊手術事業について

印刷



## さくらねこ無料不妊手術事業について

飼い主のいない猫は市内各地でみられ、糞尿被害等の近隣住民とのトラブル等、屋外での猫の苦情等が寄せられております。

しかしながら、猫には法律や登録制度などがなく、室内で飼養することが義務付けられていません。よって屋外にいる猫でも、飼い猫か、そうでないかの判断ができず、対策が困難になっております。

このような問題に対して、TNR活動を実施することが有効と考えます。この活動において、「公益財団法人どうぶつ基金」が実施しているのが「さくらねこ無料不妊手術事業」です。

遠野市環境課では「さくらねこ無料不妊手術事業」の受付をしております。

➤ [交通災害共済](#)

➤ [火葬場・墓園](#)

➤ [施設利用](#)

➤ [富守総合支所](#)

➤ [市民協働・コミュニティ](#)

➤ [各種相談](#)

➤ [新型コロナウイルスに関する  
情報](#)

## さくらねこ無料不妊手術事業とは

飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先を桜の花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫にかかわる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

※原則飼い猫への使用はできません。

詳しい内容については、下記リンクよりご覧ください。

[広域財団法人どうぶつ基金](#)